

天 皇 杯 受 賞

自分達の住むむらは自分達の手作り

受賞者 じょうもん さと きょうぎかい 浄門の里づくり協議会
いわてけん にのへし
(岩手県二戸市)

■ 地域の沿革と概要

二戸市は、平成18年に旧二戸市と旧浄法寺町じょうぼうじまちが合併して誕生した岩手県最北部の市である。総面積420km²のうち、地目別面積で田畑は約16%を占め、残りの84%は山林等となっている。

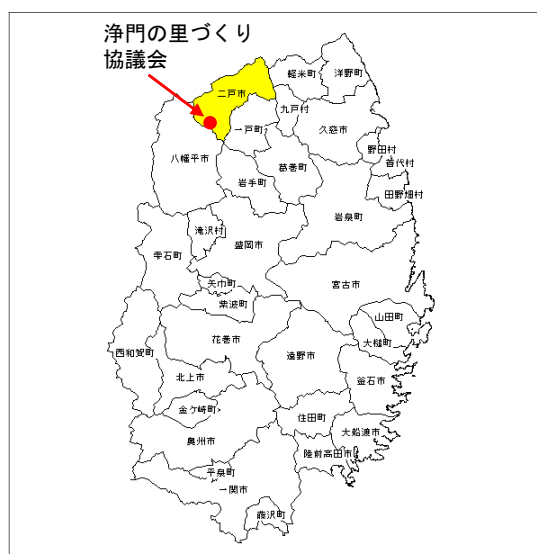
気候は、気温較差の大きい内陸性気候であり、年間平均気温10℃、年間降水量は1,000mm、冬季の最大積雪深は40cm程度となっており、10月初旬から4月下旬まで降霜がある。同市では、冷涼な気候や豊かな自然環境をいかし、養鶏を中心に葉たばこや水稻、果樹等との複合経営が行われている。

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

浄門の里づくり協議会がある門崎集落かんだきは、二戸市の中心から西方に位置している。水田あつびがわは安比川と背後の山地に囲まれた狭小な平地にあり、畑はなだらかな丘陵地帯に広がっている。集落は、19戸の農家により構成されており、小規模ながらも、水稻を中心にりんどうや葉たばこ、野菜を組み合わせた複合経営を営んでいる。

第1図 位置図



注：白地図KenMapの地図画像を編集

第1表 地区の概要

事項	内容
地区の規模	集落
地区の性格	地縁的な集団等
農家率 (内訳)	23.0% 総世帯数 10,847戸 総農家数 2,500戸
専業別農家数 (内訳)	1,810戸 専業農家 590戸 1種兼農家 380戸 2種兼農家 840戸
農用地の状況 (内訳)	耕地計 4,610ha 田 1,620ha 畑 2,990ha 耕地率 11.0% 農家一戸当たり耕地面積 1.8ha

※H22二戸市の数値

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア むらづくりのきっかけは「盆、正月に若者が帰ってこなくなった」こと

平成6年頃から、集落の会合で「盆、正月には必ず帰省していた息子夫婦や孫が帰らなくなった」、「田植えや稲刈りにも帰ってこない」といった話が出はじめ、住民の多くが「このままでは村が廃れてしまう」といった危機意識を強く抱くようになった。

そこで、平成7年3月、当時40代から50代を中心とした農家10名がむらづくり組織の設立のために準備委員会を立ち上げ、「集落に若者が帰ってきやすくするにはどうすれば良いか」を話し合い、その対策に向けて活動を開始した。

イ 「21世紀に向けたむらづくり10カ年計画」の策定

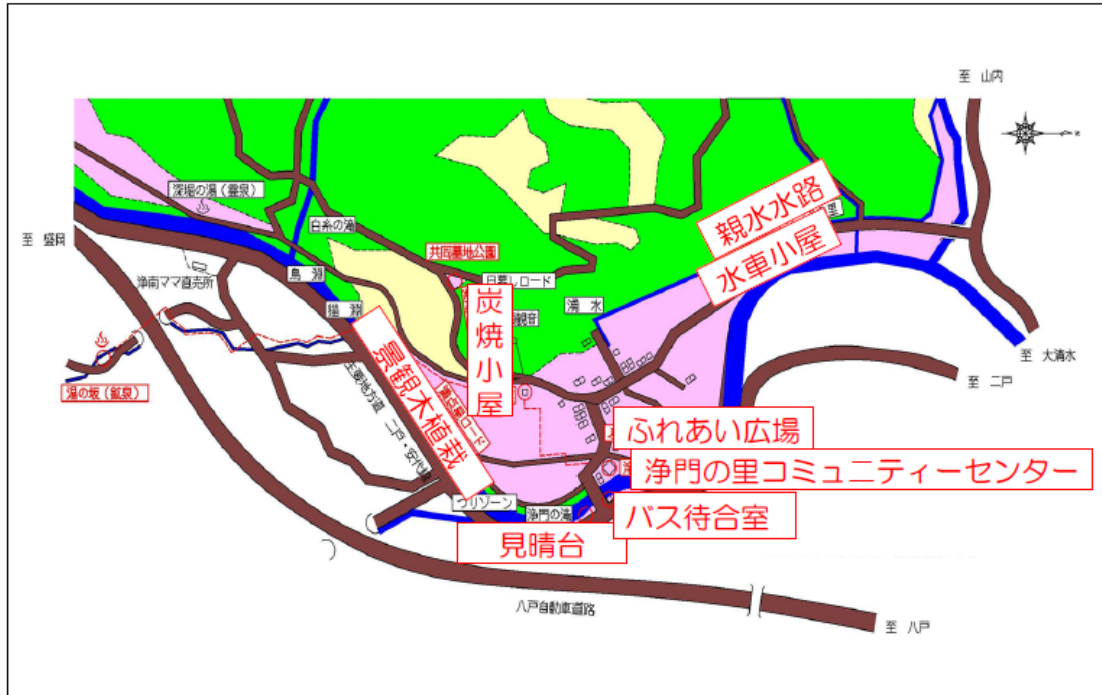
むらづくりの方向性を整理するため、住民全員で集落をくまなく歩き、集落点検地図を作成し、強みと弱みを把握した。それを踏まえた全戸参加の話合いは、1年間で15回にも及んだ。

平成8年3月には話合いの結果を踏まえ、「定住と交流によるむらの活性化」を基本理念に掲げ、3つの取組方向とそれを実現するための具体的な項目を「21世紀に向けたむらづくり10カ年計画」として取りまとめた。この計画は、住民全員の意見を反映した画期的なものであり、住民がいつでも計画を認識できるよう図面化し、各戸に配布するだけでなく、集落の入口に案内看板として設置した。そして、住民一人一人が主役となってこの計画を実行するため、「門崎^{かんざき}むらづくり推進協議会（以下「推進協議会」という。）」を設立した。

第2表 21世紀に向けたむらづくり10カ年計画

取組方向	取組内容
① 集落の景観づくり	<ul style="list-style-type: none">水車小屋の建設河川堤防への景観木の植栽ホタルが生息する親水水路の整備見晴らし台の整備
② 集落のふれあいの場づくり	<ul style="list-style-type: none">バス停留所への待合施設の整備東屋・池を配した農村公園の整備炭焼小屋の建設
③ 集落のコミュニティーづくり	<ul style="list-style-type: none">温泉施設の整備公民館の建て替え

第2図 21世紀に向けたむらづくり10カ年計画（図面）



第3表 ^{かんざき} 門崎むらづくり推進協議会の活動理念

- ① 「21世紀に向けたむらづくり10カ年計画」の実施に優先順位を付けない
 - ・ 自分達で出来る所から活動する
 - ・ 活動は自分達の楽しみとして、生活の一部として行う
 - ・ 住民に資金的な負担を出来るだけかけない
 - ・ 行政および助成事業団体等の助成事業制度を出来るだけ利用する
- ② 共同作業参加を決して強要しない
 - ・ 共同作業が住民に過大負担にならないこと
 - ・ 参加できる人は、参加できる時に、出来る事をやる
 - ・ 共同作業が終わったら必ず、その日の反省会を行う
- ③ 農業農村に住むことの誇りと喜びがもてるむらづくり
 - ・ 計画の実現を目指して全員で協力し、全員の力で実行する
 - ・ 「10カ年計画」を計画的に実行に移し、その実現を一つ一つ図る
 - ・ 都市との交流および住民の交流を盛んにする
 - ・ これまで行われて来た行事を大事にし、さらに行事を増やす

ウ ^{かんざき} 「門崎むらづくり推進協議会」から^{じょうもん} 「浄門の里づくり協議会」へ
 推進協議会では、「21世紀に向けたむらづくり10カ年計画」と、「活動理念」に基づき、平成8年から共同作業による施設等の整備や夏祭りなどのイベントを実施してきた。当初は、共同作業に参加する住民も少なく、参加者の多くは男性が占めていたが、共同作業や夏祭りなどのイ

ベントを行う中で次第に住民の結束が強まり、女性や老人も一緒に作業を行うなど、むらづくり活動に集落の全員が参加するようになった。

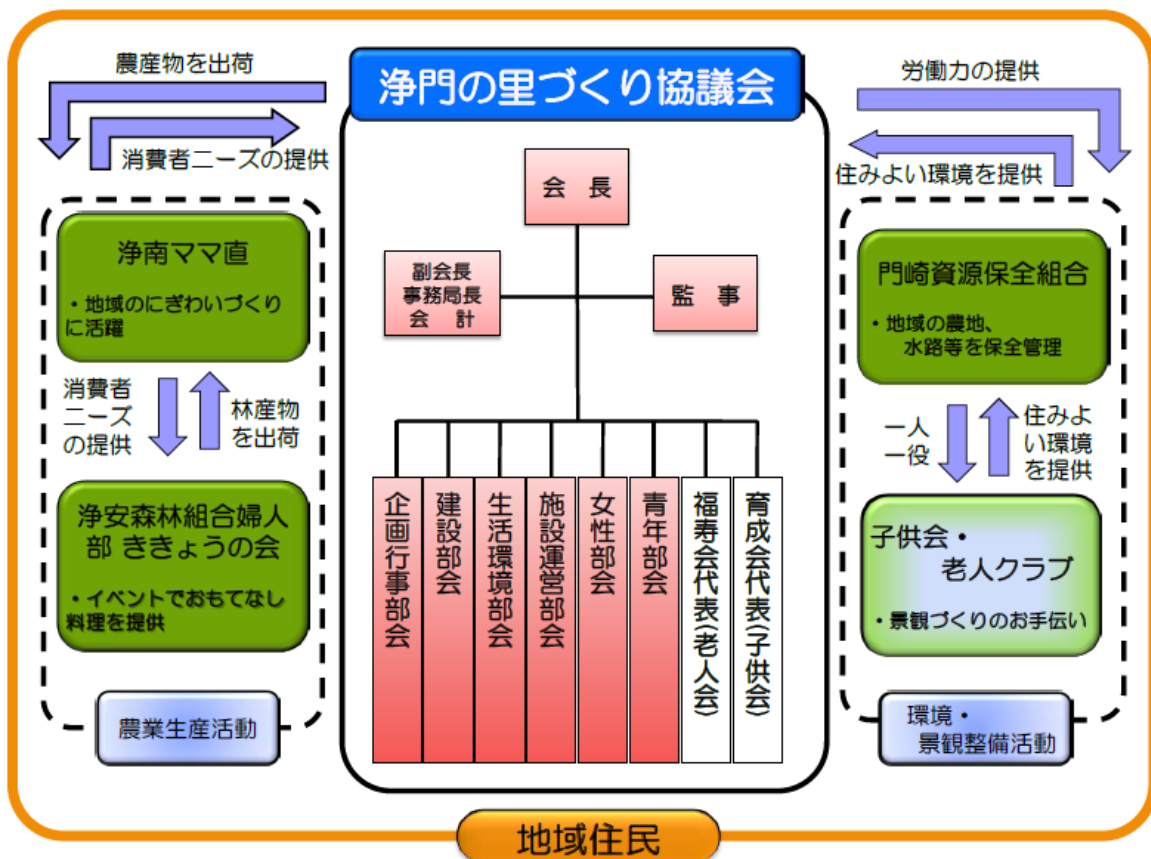
むらづくり活動を継続する中で、住民が共同作業で新たに整備した共同浴場付きコミュニティーセンターと水車小屋を集落で所有し、管理する必要が生じたことから、不動産に関する権利等を保有できる組織とするため、平成20年3月に推進協議会を地方自治法第260条の2^{*}に基づく認可地縁団体^{じようもん}にするとともに、会の名称を集落内で公募して「浄門の里づくり協議会（以下「協議会」という。）」に変更した。

※ 第260条の2 町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体（以下本条において「地縁による団体」という。）は、地域的な共同活動のための不動産又は不動産に関する権利等を保有するため市町村長の認可を受けたときは、その規約に定める目的の範囲内において、権利を有し、義務を負う。（以下略）

（2）むらづくりの推進体制

協議会の会員は、集落全19戸の20歳から80歳までの46名であり、6つの専門部を設置し、一人一役を担う体制となっている。また、協議会を中心に、様々な団体や地域住民と連携しながらむらづくりを推進している。

第3図 むらづくり推進体制図



ア 浄南ママ直

浄南ママ直（以下「産直」という。）は、平成4年に10名の女性が農業所得の向上を目的に組織した門崎・下藤農産物直売所組合（以下「産直組合」という。）の活動拠点として、地域の有志が手作りで建設した産直施設である。組合員が交代で販売を行い、顧客の意見を取り入れながら品揃えを増やしてきた。平成12年には施設を建て替え、売場面積を7倍に拡大した。



写真1 浄南ママ直

イ 浄安森林組合婦人部 ききょうの会

浄安森林組合婦人部ききょうの会は、平成7年に産直の組合員を母体に発足した女性林業研究グループである。会員は、山菜やマイタケを創意工夫して栽培し、産直などで販売を行っている。

活動の成果が認められ、平成13年度に女性グループ生活・生産活動に関し農林水産省経営局長賞を受賞したほか、平成20年には全国林業研究グループ連絡協議会会長賞を受賞している。

ウ 門崎資源保全組合

門崎資源保全組合は、地域の農地・農業用水等を保全するため、平成19年に集落の住民が設立した団体である。

農地・水・環境保全向上対策事業を活用し、水路の草刈りや泥上げ、農道の砂利補充といった農業関連施設の整備を行っているほか、子供会・老人クラブと協力し、花壇づくりなどの景観づくり活動にも取り組んでいる。

■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

協議会では、自分たちの住む集落の将来について真剣に話し合い、集落の強みと弱みを点検して策定した「21世紀に向けたむらづくり10カ年計画」の実現に向け、住民全員がむらづくり活動に積極的に参加し、また、「定住と交流によるむらの活性化」を基本理念に様々な活動を行っており、次のような成果が出ている。

- (1) 平成4年に設置された産直では、自家消費用の少量多品目生産である集落内の農業の特徴をいかし、豊富な品揃えで販売額を伸ばしている。協議会では、産直組合と連携して各種イベント等を開催し、産直への集客と農業所得の向上を実現している。

(2) 住民の熱意により行政を動かし、住民自らの手で下水道工事を実施するなど、積極的に生活環境の改善を図っている。

また、農村公園、水車小屋、炭焼小屋なども住民自らの手で整備し、明るく住みよい農村環境を実現している。

(3) 年間を通じ、子供から高齢者までの幅広い世代が交流するイベントの開催や、都市住民との相互交流などのにぎわいづくりが盛んに行われており、集落に活力がみなぎっている。

(4) こうした取組により、集落に若者が毎年帰省するようになり、4名の若者がUターン就農して地域農業の担い手となるなど、むらづくりの基本理念である「定住と交流によるむらの活性化」を実現している。

2. 農業生産面における特徴

(1) 産直を中心とした農業所得向上への取組

平成4年に設置された産直では、様々な野菜や花、きのこなどの産物を販売している。なかでも、組合員全員が独自に工夫し、里山で栽培しているマイタケは、産直で一番の人気商品となっている。

また、地域で古くから伝承されてきた「串もち」を高齢者が販売し、産直の名物になるとともに、高齢者の生きがいつくりにも役立っている。

協議会が実施する各種イベントは、その多くが産直組合との連携により開催されており、産直への集客とこれに伴う集落の農業所得の向上に寄与している。平成23年度の総販売額は約3,000万円に達し、組合員一人当たりの平均販売額は約300万円となっている。

(2) 地域農業の担い手確保への取組

産直の活用により、農業所得を得る機会が増加したことがきっかけとなり、後述する生活・環境面での取組による効果とも相まって、これまでに4名の若者が都会からUターンし、就農している。

このうち3名は、専業農家として水稻、地域特産のりんどうや野菜を生産し、地域農業の新たな担い手として活躍している。生産物は、農協を主な出荷先としているが、産直でも販売しており、中でも品質の良いりんどうは人気商品となっている。

また、この3名は、高齢化により耕作できなくなった農家から農地を借り入れて規模拡大を図るとともに、集落の水田管理に係る草刈り、水路の泥上げ等の作業において中心的な役割を担うなど、地域農業の牽引役となっている。

さらに、協議会が開催する体験交流により、集落の子供たちは都市の子供たちと一緒に農作業を行うことで農業に対する理解が深まり、今では進

んで農作業を手伝っている。

協議会によるむらづくり活動は、産直等での販売額の増加や新規就農者の確保につながるなど、農業所得の向上や集落の農業振興に大きく寄与している。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 生活・環境整備面での取組

ア バス待合施設の建設と農村公園の整備

地域住民にとって、バスは重要な交通手段であるが、これまで待合所が無く、バスを待つ子供たちや高齢者が雨や雪にさらされていた。このため、平成8年度に町の事業を活用し、住民自らの共同作業でバス待合施設を建設した。この待合施設は集落の玄関口にあり、集落活動のシンボルとなっている。



写真2 バス待合施設

また、県道から集落への玄関口に、東屋と池を配した農村公園も住民自らの手で整備し、集落で行う花見や夏まつり等の会場として活用している。

イ 集落の中心を流れる河川堤防の景観整備等

川に取り囲まれた集落の地形をいかすため、平成11年度に県の事業を活用し、集落の河川堤防にドウダンツツジ等350本を住民自らが植栽するとともに、見晴らし台広場を共同作業により整備した。

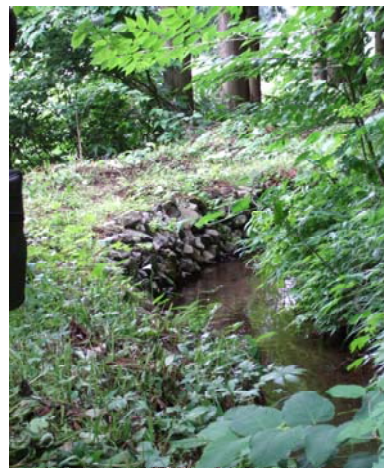


写真3 親水水路

また、集落内の農業用水路をホタルの生息する親水水路とするため、コンクリート水路の一部を住民の共同作業によって石積みの水路に改修した。改修3年後の平成14年からホタルが見られるようになり、都会に出た子供たちがホタルの観賞を楽しみに帰省するようになったほか、県内外からもホタル観賞に訪れる人が増えている。

ウ 水車小屋・炭焼小屋の整備

平成12年度に県の事業を活用し、昭和30年代まで集落の交流の場となっていた水車小屋を住民の共同作業によって復活させた。都市の子供たちが農業体験交流を行う際には、この水車を動力とする臼でそばをひき、集落内の高齢者が先生となってそば打ちを行っている。

また、平成14年度には、NPO法人カシオペア連邦地域づくりサポー

ターズ[※]の補助事業を活用し、住民の共同作業によって炭焼小屋を建設した。農閑期には、山の手入れで伐採した木を利用して炭を焼き、出来上がった炭は集落内の各家庭における炭こたつや、産直の名物「串もち」を焼く際の燃料として利用されている。

これらの施設は、都市住民との体験交流の受入れや、子供と高齢者とのコミュニケーションの場となっている。

※ 二戸広域4市町村（二戸市、軽米町、九戸村及び一戸町）での地域づくり、情報発信や団体間の交流促進を目指す特定非営利活動法人

エ 下水道の整備

都市部で暮らす息子夫婦や孫たちが、盆や正月に帰省しなくなった一番の原因は、くみ取り式トイレにあった。そこで、トイレを水洗式にするため、平成12年から平成16年まで全戸で毎月5,000円の資金を積み立てるとともに、市の事業も活用して資金を調達し、平成17年度に住民自らの手で下水道工事を実施した。現在では、全戸に水洗トイレが整備され、集落出身の若者やその家族が帰省しやすい居住環境が整うようになった。



写真4 下水道工事の様子

オ コミュニティーセンターの整備

平成15年度、集落内に鉱泉が湧き出ることを確認できたことから、平成19年度に（財）自治総合センター及び市の事業を活用し、鉱泉を活用した共同浴場付きのコミュニティーセンターを住民の共同作業によって建設した。この共同浴場付きのコミュニティーセンターは、集落内の交流にとどまらず、都市住民の農業体験、キャンプなどの受入れの際に活用されている。



写真5 浄門の里コミュニティーセンター

共同浴場は、毎週土日開放され、草刈りや水路の泥上げ等の共同作業後の住民交流の場となっている。集落の高齢者も、地域住民とのコミュニケーションを図る機会として入浴を楽しみにしている。

(2) 都市住民との交流等への取組

ア 平成12年、集落の夏祭り等のイベントをより活気あるものにするために、都市との交流が不可欠と考え、住民の一人が仕事で知り合った「盛岡市月が丘一丁目町内会」の会員とその児童を招待し、「さんさ踊り」等の伝統芸能を演じてもらったことが縁となり、この町内会との交流が始まった。現在では、田植え体験、ホテル観察会、稲刈り体験及び炭焼き体験の年4回のイベントが行われ、町内会から延べ120人以上が毎年集落を訪れている。

また、集落からも秋に行われる町内会の運動会に参加するなど相互交流が続き、この交流を発展強化するため、平成20年3月に二戸市長の立会いの下、この町内会と「友好交流に関する協定」を締結した。

イ 平成23年10月21日から平成23年10月23日までの3日間、二戸市において開催された「全国エコツーリズム大会in岩手にのへ」では、これまでの協議会の活動が認められ、^{かんざき}門崎集落がエコツアーコースの1つに選ばれた。ツアーでは、「^{じょうもん}浄門の里で晩秋を楽しむ庭じまい」と題して、蔵のあるむらの風景の散策や炭窯見学、収穫体験などが行われた。全国から集まった31人の参加者と住民が交流を深め、集落のすばらしさを発信するとともに、住民が集落のすばらしさを再認識する貴重な機会となった。

(3) 地域への定住促進について

平成8年に「21世紀に向けたむらづくり10カ年計画」を作成し、むらづくりの取組を始めて以降、これまでに4名の若者が都会からUターン就農した。3名は専業農家、1名は市役所勤務の兼業農家となり、地域農業の担い手として活躍している。

また、平成8年から、集落の人口はほとんど減少することなく推移し、高齢化が進む他の集落とは異なり、高齢化率は横ばいで推移している。Uターン者の定住による効果もあり、次世代を担う小学生が全学年揃うなど、集落の明るさが保たれている。